

奈良市民憲章

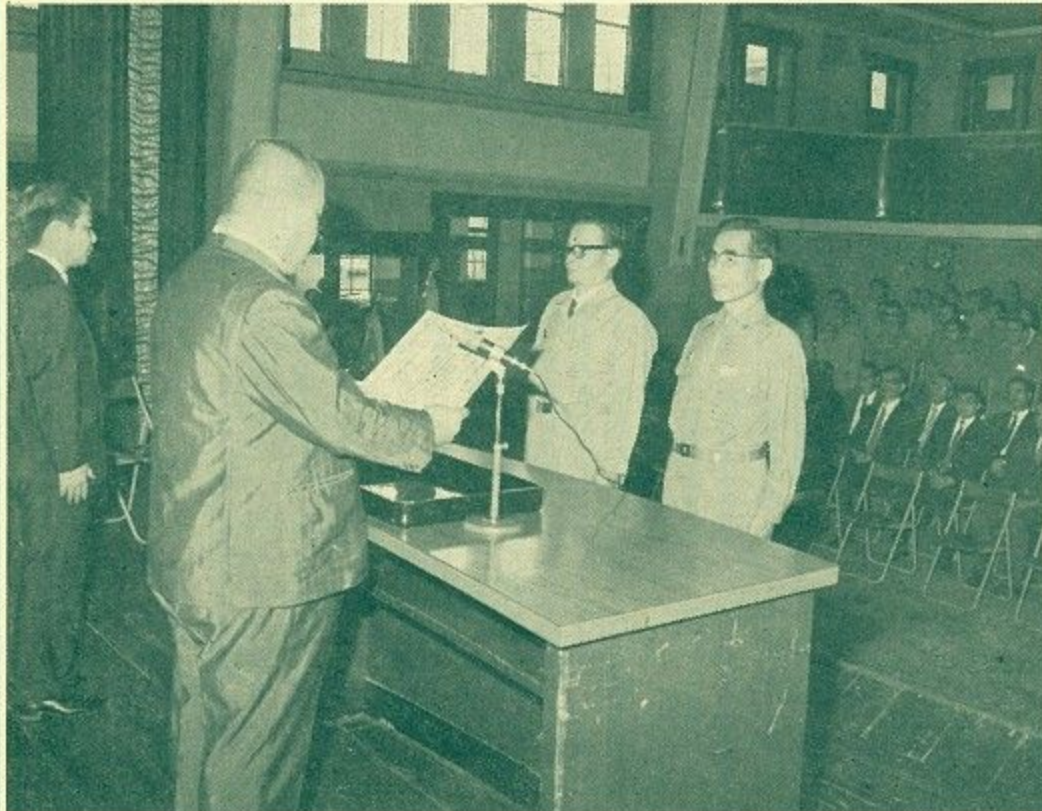
奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良市民だより

No. 301

市民のうごき

(7月15日現在) 前月比増 人口 246,866人 (570) 男 119,924 (342) 女 126,942 (228) 世帯数 76,672 (146)



鍵田市長から消防庁長官の表彰状の伝達を受ける松田消防長(右)と林市消防団長【右上】消防庁長官からの表彰盾



「日本一火事の少ないまち」へ輝く栄誉

奈良市消防陣に 消防庁長官表彰

火災減少日本一をたたえ

「日本一火事の少ないまちづくり」をめざし、市の全力を傾注して予防消防に努めている奈良市では、過去五年間全国の同一規模都市ではじめて火災発生件数が少ない

という成果をあげました。この減少実績をたたえ、去る五月三十日付けで消防庁長官から奈良市消防本部と同消防団に表彰状が贈られ、その伝達式が七月十九日午前九時



鍵田市長から激励を受ける大柳生婦人消防クラブ員

防火は台所から 大柳生婦人消防クラブ誕生

奈良市の消防陣が栄ある表彰を受けた七月十九日、奈良市にまた婦人消防クラブが一つ誕生しました。この日結成されたのは大柳

生婦人消防クラブ(鳩田礼子会長、会員五十八人)で、午後四時半から大柳生小学校で発会式を挙げました。式で鍵田市長は「消防で一番大切なことは気合いです。気合いで火事をなくすこともできる。気合いにあふれた消防クラブになってほしい」と激励、全員に制服をおくりました。消防クラブを代表して鳩田会長が「クラブ員は消防器を使わない消防と、平和な家庭づくりをがんばることを誓います」と決意を表明。このあと、クラブ員たちは折からの大雨にもめげず、消防器を使っての消火訓練を六時すぎまで熱心に続け、火災ゼロにかける意気の高さを示しました。

市内の婦人消防組織としては学園朝日、若草、柳生、田原、東里について六番目。奈良市では、去る四十二年鍵田市長就任以来、「消火器を使わない消防」「夫婦げんか火事のもと」「平和な家庭に火事はない」をモットーに、四十二年度から「火事をなくす五カ年計画」、さらに四十六年度から「火災撲滅三カ年計画」を策定、消防のあり方も大きく転換して、従来の「火消し」消防という守りの体制から、攻めの消防として積極的な予防消防を計画的にすすめてきました。その具体的な内容として、消防職員・消防団員による市内全家庭の防火診断、家庭婦人対象の防火座談会、防火モデル地区の設定、電話による防火パトロールなどを毎年実施しているところだ。また、万一火災が発生した場合の初期消火にそなえて消防機隊を充足させ、昨年度は自治会に一本ずつ、ことしは五十世帯に一本の割合で全

から市庁舎別館大集会室で関係者二百五十人が出席して行なわれました。鍵田市長から松田市消防長と林市消防団長に表彰状と記念のタテが伝達されました。このあと鍵田市長は「奈良市が消火器を使わない消防を提唱して七年になるが、昨年度五年連続全国で一番火事の少ないまちづくりが達成できた。これは皆さんの徹底した予防消防への努力のたまものである。こんごさらに火

着実に減少 予防消防の成果あがる

災ゼロに向けて、全市民心を一にして共にならば」と激励のあいさつ。これにこたえて、松田消防長が「きょうの感激に心を新たに、積極消防に全力を注ぎ、火事のないまちづくりにはげます」と決意を表明した謝辞を述べました。市に消火器を配備しました。このような一連の積極的な予防対策が着実に実り、四十年に五十四件、四十一年に五十件あった建物火災が、四十二年から目に見えて減少し、同年は三十五件、四十三年は三十件と下落、四十四・四五年はいずれも二十九件、四十六年は十七件、四十七年は実に十五件という驚異的な減少実績をあげました。今回の表彰はこのような火災減少の実績に対して贈られたもので、これによって奈良市が「日本一火事の少ないまち」であることが、名実ともに認められたものといえます。

人口20~25万都市の 火災発生件数比較 (昭和48年実績)

Table with 4 columns: 都市名, 発生件数, 内訳 (建物, その他), 奈良市 (29件, 25建物, 4その他). Lists other cities like 高崎市 (80), 釧路市 (90), etc.

この表で奈良市が、全国同規模都市の中でいかに火事が少ないかがわかります。

土木管理センター発足 市建設部土木課に七月から土木管理センター(市内柏木町奈商高南側、電話三〇一五・三〇七〇六八番)が新しく店開きしました。同センターで扱うのは市道や側溝の補修など簡単に工事のできるもの。こうした要望は遠慮なく土木管理センターへご連絡ください。

教育施設へ百万円 市内赤膚町の古瀬隆さん(37歳)が、亡父松蔵さんの遺志として、市の教育施設に使ってほしいと、百万円を七月二十日市へ寄付されました。

差別は許されない

七月一日から三十一日まで一カ月わたる「差別をなくす月間」に、県をはじめ県下各市町村が足なみをそろえて同和問題解決のための運動を展開しました。

奈良市でも、この月間に合わせていろいろな行事を実施してきましたが、その一つとして「差別をなくす市民集会」が、七月十五日午後一時から市立西部公民館大ホールで開催されました。

市民集会に五百人

同和問題へ認識深める

あいさつ
奈良市長
鍵田忠三郎

本日ここに市民集会を開催されるにあたり、ご参加のみなさまに心から歓迎の意を表しますとともに、平素同和問題解決のために血のにじむような努力をされていることに、対し深く敬意を表します。



熱心に聴講する参会者 (壇上は鍵田市長)

日ごろから同和教育に取り組んでいる市内小・中学校の先生や、同和問題対策事業にたずさわる市職員をはじめ、市民ら約五百人が参加しました。

鍵田市長のあいさつ、加藤市議会議長、松田一雄部解放同盟奈良支部協議会会長の祝辞のあと、映画「ゆがんだ視線」を見ました。そのあと寺沢義運奈良県部解放研究会事務局長の「市民の課題としての同和問題」と題した記念講演を聞き、差別問題を自分たちの問題としてとらえ、考えあいました。以下はその要旨です。三の面に松田一雄氏のあいさつを掲載

節を迎えていると思うのであります。政令による解放令が、立の宣言がなされて五十年余

「差別をなくす」とは、なくすべき差別があるからそれをなくすのであると、こう確信してかたくなに戦わなければならない。とくに部落問題とは自分にはかかわりがない、したがって関係もないという考えは冷たい反応はありませぬ。そしてまた差別はあつていなければならないと、自分たちが差別して何かが、自分たちが市民生活の中で人を差別しているか、いないか、こういう

今日差別を受けている日本国民が、現に全国三百万もあるという事実の問題であるというのを正しく認識しなければなりません。このように有るか無いかという認識を正すことは、この問題と取り組む上で最も大切なことであると考えます。

という意義ある時期を迎えているのであります。奈良は部落解放運動発祥の地であり、半世紀におよぶ長い間、多くの人々の努力により「行政」「教育」「運動」の三者が一体となって、市政の重要施策としてこの問題の解決に鋭意努力して参りました。またことしは「同和对策事業特別措置法」の後期五年の最初の年にあたる重要な年度であります。

私は去る二月一日、西安市を訪問し、両市市民のご理解とご協力のもと、奈良市と西安市との友好都市宣言を交し参りました。その折、新生中国を目のあたりに見て、解放以前の中国民衆の生活がどんなにみじめであったかを想

起いたしまして、誠に国民教育の重大さとこれをなすとげた中国々民の偉大さに敬服いたしました。同和問題の解決に對しても、私はこの中国の自己革命すなわち自己に敵し生活態度を、ぜひみずからの生活態度とされ、不屈の意志と努力によって、市民一人一人が立ち上っていただきたと思ふ訳であります。それには早寝早起きで心身ともに十分きたえていただきまして、明るい社会をささげ、みずからを解放する、こういう生活態度をみなさんとともに、市民運動として展開することを切望するものであります。

私は予算の許すかぎり、この問題解決の施策を講じて参る覚悟でございますので、みなさん、みなさんがみんなのため、みんなの「差別をなくす」ということになければなりません。それが民主主義の根本であると考えます。お互いが一人一人尊敬される人間であり、どんな人でも、今日人間として奈良市に生まれ、育ち住んでいく限りは「みんなを尊重する人間である」、この自覚をみずから持ち、また人さまを尊重するということが、市民の責任であるということが根本

のままで日本国憲法にのっているわけですね。教育基本法にものっているわけですね。それもそのはずで、今から五十二年前に水平社創立大会でその宣言が読みあげられたときに、その時代に民主主義を基本として国を建てておりました先進国といわれる欧米諸国では、日本で初めて人権宣言、人民のなかから人間宣言が出されたこと大々的に一流の新聞が報道したほどでした。しかし日本国憲法、軍国主義の当時の日本政府は、誠にこまごまと運動が起きたと迷惑がりました。それは日本が差別の体制であったからです。

祝辞

奈良市議会議長
加藤利和

本日ここに奈良市主催による差別をなくす市民集会が、市民各層の方々のご参加を得て盛大に開催されるにあたり、市議会を代表いたしましてお祝いを申し上げます。すでにご承知のとおり、同和問題は、人類普遍の原理で

あり人間の自由と平等に関する問題で、その早急なる解決は国および地方公共団体の責務であり、また、同時に国民的課題であります。この基本姿勢に立脚し同和問題を正しく理解し、みずからの課題とするため、本日ここに奈良市における市民集会の開催になったことと信ずる次第であります。すべて国民は個人として尊重される基本的な人権を保障することは民主主義の根本理念であります。しかしながら、何人にも保障されている市民的権利と自由が完全に保障されていない人々が、今なお存在すること、は、まことに遺憾なことであり

市民の課題としての同和問題

奈良県部解放研究会事務局長
寺沢義運

自己反省の上にならなければならない問題を考えていかなくてはなりません。また差別をなくす行事に取組む場合に、主権が行政機関である奈良市というところに、行政機関としての責任と自覚反省が強く要請されます。つまり主権側から率先して差別をなくすべき姿勢がなくてはならないということになります。単なる音頭として、憲法、答申完全実施と特別措置法即時実施を要求

業振りに汗を流す少年剣士ら (土用げいこで)



夏の日差しを剣道のけいこでふきとばし、心身をきたえてもらおうと、市教育委員会と市剣道連盟が共催、初の「剣道土用げいこ」が七月二十二日午前六時から市中央体育館で開かれました。

参加したのは市内の小・中・高校生ら四百五十人、女性剣士十数人も参加しました。

市長もけいこ着で

初の土用げいこ

豆剣士ら四五〇人が汗

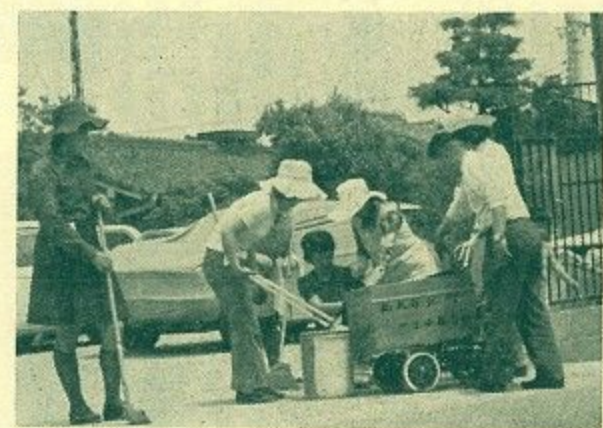
「あいつで鏡田市長は「剣道のけいこは実施していたが、土用げいこはこれが初めて。寒げいこでは心を養い、土用げいこは技を養うことにある。剣道のけいこを通じて正しい生活や生き方を学んでもらい、りっぱな日本人にな

農業 整備計画成る

農地利用計画を縦覧

農業振興整備地域として昭和四十五年五月に指定を受けた地区(柳生・大柳生・東里・狭川・田原・精華・帯解・明治・東市(辰市の一部))に対して、市では今後とも農業の振興を積極的に行かると

みんなでまちを美しく 西大寺北町1丁目の町内清掃日



の有り方はぜひ見ていただき、この計画に対して異議のあるときは縦覧締め切りの翌日から起算して十五日以内に市へ申し出ることができま

清掃業務50年

記念式典に更に決意固める 長年勤続職員を表彰

自分たちのまちは自分たちの手で清掃しよう、市内西大寺北町一丁目自治会(飯田敏彦会長)では、ことし四月から毎月第三日曜日を「町内清掃日」と定め、まぢぐるみで屋外清掃に汗を流していま

あいさつ

部 落 解 放 同 盟 会 長 市 部 協 議 会 議 長 松 田 一 雄

ただいま鏡田市長さんや加藤市議会議長さんから同和問題推進について、お話しがあったように、同和問題は話しで簡単ですが、実際面ではむずかしい問題が多様であります。このむずかしい問題に市政の取り組み方がおそ

留守中の火事がふえています 出かけるときは火の元をたしかめ、隣りへ声をかけましょう。

調査票

13日までにご返送を

た、市長さんがおっしゃっていましたが、同和問題はみなさま方の生活にも、またわれわれの生活にも大きな影響をもっています。そのことをきょうの市民集会所で学んでいただきたいと思います。

1974 行事予定

- 8月 【月間】道路を守る月間、石造物調査(社会教育課) 1日(木) 観光週間(〜7日) ・第23回青空ラジオ体操の会(〜10日、市内各会場) ・第26回西日本医科大学総合体育大会バスケットボール(〜3日、中央体育館) 2日(金) 学制発布記念日 ・パンピーホーム・デイキャンプ(5日も、矢田山子どもの森) 3日(土) ・大安寺地区市政懇談会(大安寺小学校) ・奈良を探る会(西部公民館) 4日(日) ・花の市(行基噴水広場・西部公民館広場) ・県中体連バスケットボール(中央体育館) 5日(月) 食中毒予防週間(〜11日) 6日(火) 広島原爆記念日 ・東登美ヶ丘小学校増築完工式 7日(水) 鼻の日 8日(木) 立秋 9日(金) 長崎原爆記念日 ・辰市地区市政懇談会(辰市小学校) ・パンピーホーム水泳教室(鶴舞・鼓阪両小学校) ・火災防衛警防対策訓練(平松町地内) 14日(水) ・警防対策訓練(百楽園1丁目) ・市農産物直売(市内各団地) 15日(木) 終戦記念日、春日大社万とうろう ・大文字送り火(高円山・飛火野) 17日(土) 大柳生太鼓おどり(山口神社) 18日(日) ・夏山のつどい ・全国中学校ハンドボール大会(19日も、中央体育館) 20日(火) ・明治地区市政懇談会(神楽公民館) 21日(水) ・市総合農産物品評会(22日も、西部公民館) 23日(金) ・パンピーホーム写生教室(奈良公園) 24日(土) ・国体バドミントン高校・一般県予選(中央体育館) ・近畿少年野球大会(25日も、市営球場) 25日(日) ・第2回市民卓球のつどい(中央体育館) 26日(月) ・少年少女バレーボール(27・29・30日も、中央体育館) 27日(火) ・東市地区市政懇談会(東市公民館) 28日(水) ・柳生公民館完工式 29日(木) 文化財保護法施行記念日 30日(金) ・帯解地区市政懇談会(南部公民館)

来月から七教室

西部公民館 受講生を募集

市立西部公民館では九月から開講する各教室の受講者を募集しています。

健康

◎食中毒しないように
食中毒は気象状態によって発生が大きく支配されるが、八月・九月はその全盛期です。つぎのようなときは十分に注意が必要。

- ①前日の最高気温が三十度前後、またはその日二日以上続いたあと。
- ②気温が二十度〜二十九度でも、湿度が七〇〜九〇%のとき。

食品のうち、魚・貝類は食中毒の王様で、サシミ・トウフ・ナットウのはかべんとうなどは要注意。冷蔵庫の過信も危険で、できるだけ早く食べるようにしましょう。

◎外出には日がさや帽子を
直射日光の下では頭髪の中の温度が三六・四度ぐらゐにまで上昇します。日がさや帽子を二、三度近く下ります。日本脳炎予防のためにも日がさや帽子を使いましょう。

◎寝冷えをしないよう
夜中までは暑くても朝方には冷え込みます。身体をほだけておくと体温がぐつと下り寝冷えします。一枚の掛けぶとんが寝冷えを防いでくれます。

希望教室名(料理・着物着付
両教室はコース名も)・住所
・氏名(ふりがな)・年齢・
電話番号を書いて八月二十日
(消印有効)までに西部公民
館(市内学園北二丁目)へ申
し込んでください。一人一教
室に限ります。受講料は無料
ですが、材料費などの実費は
自己負担。時間は各教室とも
午後一時〜四時。定員超過の
ときは八月二十五日午後一時
から同公民館で公開抽選しま
す。
料理教室 金曜コース 九月

十三日から毎金曜日、十回
で終了、定員五十人▽土曜
コース 九月十四日から毎
土曜日、十回で終了、定員
五十人▽講師 川島綾子氏
(若羽製菓学園)
書道教室 十月二日から毎水
曜日、十回で終了、定員三
十人、講師は中谷金雙氏
(県書道教育研究会顧問)
和裁教室 九月二十日から毎
金曜日、十回で終了、定員
三十人、講師は馬路郁恵氏
(奈良家庭学園)
バレーボール教室 十月
三日から毎木曜日、十回で
終了、定員四十人、講師は
吉川春美氏(ウォーグ社認
定講師)

類・べんとろ・筆記具▽問
い合わせ 市教育委員会社
会教育課(市内紀寺町八二
六、電話の六五一四番)

親と子の
写生大会
18日・東大寺境内で
市教育委員会主催の第七回
親子の写生大会が、つぎのよ
うに開かれます。参加者は市
内の小学生・幼稚園児とその
親または親にかわる成人で、
参加費はいりません。画用紙
も当日渡します。

とき 八月十八日(日) 午
前九時三十分県会堂前集
合、雨のときは翌十九日▽
ところ 東大寺境内▽持ち
物 ガパン・絵の具・パス
ター

大文字送り火

飛火野で慰霊の祭典

郷土の英霊二万
九千八百三十三柱を供
養するために、昭
和三十五年からは
じめられた奈良慰霊大文字送
り火は十五回目を迎え、今夏
も次のように行なわれます。

日時 八月十五日午後六
時から▽場所 飛火野で慰
霊祭▽祭典 午後六時
到着 同十分神式による祭
典、同七時式による祭典
▽送り火 同八時高門山の
大文字点火。▽このあと陸
上自衛隊第三師団音楽隊に
よる慰問演奏。▽参拝者に
一万本の大文字うちわが贈
られます。

第一コース 九
月十二日から毎木曜日、
四回で終了、定員三十五人
▽第二コース 十月十七日
から毎木曜日、四回で終了
定員三十五人▽講師 尾崎
としえ氏(大阪着物着付学
院認定講師)
書道教室 九月十三日から毎
金曜日、十回で終了、定員
五十人、講師は山口榮華氏
(春日流本部総務部長)
和裁教室 九月二十一日から
隔週土曜日、十回で終了、
定員四十人、講師は日夏嘉
吉氏(帝塚山短大教授)・
松岡博規氏(日本さつき会
県支部技術顧問)

日本赤十字社奈良市地区
(地区長 鏡田忠三郎奈良市長)
では、第二次世界大戦で戦死
された敵味方の英霊を供養す
るとともに世界恒久平和を願
うため、敵味方慰霊供養碑を
市内五条町にある慰霊塔公園
に建て、八月五日除幕式を執
行します。
戦後二十九年、日中国交も

回復し、西安市との友好都市
宣言もできたこのときに、中
国はじめ相手国の戦士たちの
霊もいっしょにまつらうとい
うもの。三百七十年前島津
義弘が高野山に建てた「高麗
国在陣敵味方戦死者の供養
碑」があるだけで、この大戦
の敵味方供養碑は奈良市が全
国ではじめて。

第二十八回市民体育大会水
泳競技の部(市教育委員会・
市体育協会共催、市水泳連盟
主管)がつぎのように開かれ
ます。出場資格は市内在住ま
たは在勤者と中学生以上の在
学者。一人二種目以内、団体
は一種目二人以内(リレー・
メドレーは除く)となっています。

とき 八月二十五日(日)
午前九時(八時三十分集合)
▽ところ 県営プール(市内
尼ヶ辻町、奈良警察署南)
▽種目 別項
▽申し込み 申込書に出場種
目・種別・住所・氏名・電
話番号を、団体・クラブは
団体名、代表者の住所・氏
名・電話番号を書いて八月

既報のとおり清掃工場に粗
大ゴミ処理施設が完成
し、大型ゴミの処理能力が増
大しました。
これに伴って大型ゴミ収集
回数も今年度からは年五回に
増やし、おおよそ二カ月に一
回の割合になりました。来年

どを作りまします▽期間 九
月〜十二月の毎週金曜日午
後六時三十分〜九時▽定員
三十人▽指導者 吉川春
美氏
ダンス教室 期間 九月〜十
二月の毎週金曜日午後六時
三十分〜九時▽定員 男女
各二十五人▽指導者 吉田
好之・田村加門両氏

市青少年児童会館では九月
から手芸教室とダンス教室を
開きます。手芸の実費を除き
受講料は不要。希望者は電話
で同会館(電話の七〇七三番)
へ直接申し込んで下さい。先
着定員まで。
手芸教室 リボンフラワーな

二十五日県営プールで
市民体育大会水泳競技
十七日までに市内紀寺町八
二六市教育委員会保健体育
課体育係(電話の六五二二
番)へ。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

このにもなつて車の通行
は午前十時から午後五時まで
規制されますので、この時間
帯は自動車はいっさい通るこ
とができません。なお二輪車
・自転車は押して通ることが
できます。

他人のめい
わくになる
青空駐車は
やめましょ
う

十六も映
写機の操作
技師養成新
教育講習会
(市教育委
員会・市視
聴覚ライブ
ラリー共催)がつぎの日程で
開かれます。受講資格は学校
・社会教育関係者のほかボラ
ンティアリーダーとして活躍
しようとする人で、受講料は
無料。
とき 八月三十・三十一両
日午前九時三十分〜午後四
時▽ところ 市立西部公民
館(市内学園北二丁目)▽
持ち物 筆記用具・ハサミ
・安全カミソリ・返信用の
封筒(住所・氏名を明記、
開講日 九月〜来年三月
の毎月第四木曜日午後七時
〜九時▽内容 レクチャー
ションについて▽申し込み
市青少年児童会館(市内
西木辻八軒町、電話の七〇
三七番)へ、正午以降に申
し込んでください。(水曜
日は休館)。

恒例の奈良納涼盆踊り大会
は、こしも県・市などの後
援で八月九・十
の両日猿沢池畔
で開かれます。
両日とも午後八
時〜十一時で、
池の中央にやぐ
らを組み、電飾
をほどこして池
の周囲を踊り回
ります。

お米屋さん
米穀店
臨時休業
(奈良県
米穀販売商業組合奈良支部管
内)が八月十四・十五両日
に臨時休業いたします。
生活安定課

祝日
に遊戯道路
車を規制・子どもに開放
梅井地区の北向町・細川町
・寺町・奥寺守町の市道(図
参照)が八月四日か
ら日曜・祝日は遊戯道路とし
て子どもたちに開放されるこ
とになりました。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

十六も映
写機の操作
技師養成新
教育講習会
(市教育委
員会・市視
聴覚ライブ
ラリー共催)がつぎの日程で
開かれます。受講資格は学校
・社会教育関係者のほかボラ
ンティアリーダーとして活躍
しようとする人で、受講料は
無料。
とき 八月三十・三十一両
日午前九時三十分〜午後四
時▽ところ 市立西部公民
館(市内学園北二丁目)▽
持ち物 筆記用具・ハサミ
・安全カミソリ・返信用の
封筒(住所・氏名を明記、
開講日 九月〜来年三月
の毎月第四木曜日午後七時
〜九時▽内容 レクチャー
ションについて▽申し込み
市青少年児童会館(市内
西木辻八軒町、電話の七〇
三七番)へ、正午以降に申
し込んでください。(水曜
日は休館)。

恒例の奈良納涼盆踊り大会
は、こしも県・市などの後
援で八月九・十
の両日猿沢池畔
で開かれます。
両日とも午後八
時〜十一時で、
池の中央にやぐ
らを組み、電飾
をほどこして池
の周囲を踊り回
ります。

お米屋さん
米穀店
臨時休業
(奈良県
米穀販売商業組合奈良支部管
内)が八月十四・十五両日
に臨時休業いたします。
生活安定課

祝日
に遊戯道路
車を規制・子どもに開放
梅井地区の北向町・細川町
・寺町・奥寺守町の市道(図
参照)が八月四日か
ら日曜・祝日は遊戯道路とし
て子どもたちに開放されるこ
とになりました。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

十六も映
写機の操作
技師養成新
教育講習会
(市教育委
員会・市視
聴覚ライブ
ラリー共催)がつぎの日程で
開かれます。受講資格は学校
・社会教育関係者のほかボラ
ンティアリーダーとして活躍
しようとする人で、受講料は
無料。
とき 八月三十・三十一両
日午前九時三十分〜午後四
時▽ところ 市立西部公民
館(市内学園北二丁目)▽
持ち物 筆記用具・ハサミ
・安全カミソリ・返信用の
封筒(住所・氏名を明記、
開講日 九月〜来年三月
の毎月第四木曜日午後七時
〜九時▽内容 レクチャー
ションについて▽申し込み
市青少年児童会館(市内
西木辻八軒町、電話の七〇
三七番)へ、正午以降に申
し込んでください。(水曜
日は休館)。

恒例の奈良納涼盆踊り大会
は、こしも県・市などの後
援で八月九・十
の両日猿沢池畔
で開かれます。
両日とも午後八
時〜十一時で、
池の中央にやぐ
らを組み、電飾
をほどこして池
の周囲を踊り回
ります。

お米屋さん
米穀店
臨時休業
(奈良県
米穀販売商業組合奈良支部管
内)が八月十四・十五両日
に臨時休業いたします。
生活安定課

祝日
に遊戯道路
車を規制・子どもに開放
梅井地区の北向町・細川町
・寺町・奥寺守町の市道(図
参照)が八月四日か
ら日曜・祝日は遊戯道路とし
て子どもたちに開放されるこ
とになりました。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

十六も映
写機の操作
技師養成新
教育講習会
(市教育委
員会・市視
聴覚ライブ
ラリー共催)がつぎの日程で
開かれます。受講資格は学校
・社会教育関係者のほかボラ
ンティアリーダーとして活躍
しようとする人で、受講料は
無料。
とき 八月三十・三十一両
日午前九時三十分〜午後四
時▽ところ 市立西部公民
館(市内学園北二丁目)▽
持ち物 筆記用具・ハサミ
・安全カミソリ・返信用の
封筒(住所・氏名を明記、
開講日 九月〜来年三月
の毎月第四木曜日午後七時
〜九時▽内容 レクチャー
ションについて▽申し込み
市青少年児童会館(市内
西木辻八軒町、電話の七〇
三七番)へ、正午以降に申
し込んでください。(水曜
日は休館)。

恒例の奈良納涼盆踊り大会
は、こしも県・市などの後
援で八月九・十
の両日猿沢池畔
で開かれます。
両日とも午後八
時〜十一時で、
池の中央にやぐ
らを組み、電飾
をほどこして池
の周囲を踊り回
ります。

お米屋さん
米穀店
臨時休業
(奈良県
米穀販売商業組合奈良支部管
内)が八月十四・十五両日
に臨時休業いたします。
生活安定課

祝日
に遊戯道路
車を規制・子どもに開放
梅井地区の北向町・細川町
・寺町・奥寺守町の市道(図
参照)が八月四日か
ら日曜・祝日は遊戯道路とし
て子どもたちに開放されるこ
とになりました。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

十六も映
写機の操作
技師養成新
教育講習会
(市教育委
員会・市視
聴覚ライブ
ラリー共催)がつぎの日程で
開かれます。受講資格は学校
・社会教育関係者のほかボラ
ンティアリーダーとして活躍
しようとする人で、受講料は
無料。
とき 八月三十・三十一両
日午前九時三十分〜午後四
時▽ところ 市立西部公民
館(市内学園北二丁目)▽
持ち物 筆記用具・ハサミ
・安全カミソリ・返信用の
封筒(住所・氏名を明記、
開講日 九月〜来年三月
の毎月第四木曜日午後七時
〜九時▽内容 レクチャー
ションについて▽申し込み
市青少年児童会館(市内
西木辻八軒町、電話の七〇
三七番)へ、正午以降に申
し込んでください。(水曜
日は休館)。

恒例の奈良納涼盆踊り大会
は、こしも県・市などの後
援で八月九・十
の両日猿沢池畔
で開かれます。
両日とも午後八
時〜十一時で、
池の中央にやぐ
らを組み、電飾
をほどこして池
の周囲を踊り回
ります。

お米屋さん
米穀店
臨時休業
(奈良県
米穀販売商業組合奈良支部管
内)が八月十四・十五両日
に臨時休業いたします。
生活安定課

祝日
に遊戯道路
車を規制・子どもに開放
梅井地区の北向町・細川町
・寺町・奥寺守町の市道(図
参照)が八月四日か
ら日曜・祝日は遊戯道路とし
て子どもたちに開放されるこ
とになりました。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

十六も映
写機の操作
技師養成新
教育講習会
(市教育委
員会・市視
聴覚ライブ
ラリー共催)がつぎの日程で
開かれます。受講資格は学校
・社会教育関係者のほかボラ
ンティアリーダーとして活躍
しようとする人で、受講料は
無料。
とき 八月三十・三十一両
日午前九時三十分〜午後四
時▽ところ 市立西部公民
館(市内学園北二丁目)▽
持ち物 筆記用具・ハサミ
・安全カミソリ・返信用の
封筒(住所・氏名を明記、
開講日 九月〜来年三月
の毎月第四木曜日午後七時
〜九時▽内容 レクチャー
ションについて▽申し込み
市青少年児童会館(市内
西木辻八軒町、電話の七〇
三七番)へ、正午以降に申
し込んでください。(水曜
日は休館)。

恒例の奈良納涼盆踊り大会
は、こしも県・市などの後
援で八月九・十
の両日猿沢池畔
で開かれます。
両日とも午後八
時〜十一時で、
池の中央にやぐ
らを組み、電飾
をほどこして池
の周囲を踊り回
ります。

お米屋さん
米穀店
臨時休業
(奈良県
米穀販売商業組合奈良支部管
内)が八月十四・十五両日
に臨時休業いたします。
生活安定課

祝日
に遊戯道路
車を規制・子どもに開放
梅井地区の北向町・細川町
・寺町・奥寺守町の市道(図
参照)が八月四日か
ら日曜・祝日は遊戯道路とし
て子どもたちに開放されるこ
とになりました。

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日

特別土地保有税
納期は今月中
昭和四十九年度の特別土地
保有税(取得)の申告納付期
限は八月三十一日までとなっ
ています。
こんど申告納付していただ
くのは、昨年七月一日からこ
とし六月三十日までに、奈良
市内で五千平方メートル以上の土地
を取得(購入・交換・現物出
資・贈与など)された方で
す。これに該当する方は期日